新型コロナウイルス感染軽症者収容施設の救護

活動期間：2020 年 4 月 14 日（火）～21 日（火）
派遣場所：ホテル内（大阪府大阪市）

【背景】

新型コロナウイルス肺炎の感染者の増大から、早晩大阪府内の医療施設の入院病床の逼迫が予見されたため、大阪府では非高齢者の軽症例で合併症のない患者を自宅療養もしくは宿泊施設での療養とする方針が立てられました。

大阪市内のホテルが最初に用意された宿泊施設となり、最初の立ち上げ時期の 1 週間について大阪府より日赤大阪府支部を通じて医療班の派遣要請がありました。

【活動内容】

医師 1、看護師 2、薬剤師 1 で、医師と薬剤師は 9 時から 18 時までホテル常駐、夜間はオンコール、看護師はホテルに泊まりこんで 24 時間対応となりました。（4 日ずつ交代し、後半は高槻赤十字病院も入って、のべ医師 3 名、看護師 5 名、薬剤師 2 名を派遣）

ホテルには、初日の 13 名の入所に続いて毎日複数の病院から入所があり、最終的に 60 余名の入所者となりました。

医療チームは、ホテル正面玄関入ってすぐ右の部屋で、大阪府危機管理室から出向の事務職員 2 名とともに詰めました。ホテル内の区分けは前日に自衛隊によって設営済みで、入所患者は入り口も導線も異なり、この場所は療養者と接触することのないグリーンゾーンでした。

活動内容は、医師は、ホテル内のゾーニングの確認の相談、退所者への電話での指導、看護師は療養者の体調確認を電話で行い、観察シート、日誌作成、退所者への指導、薬剤師は、ホテルにある薬剤のリスト作成、常用薬切れの収容者の薬剤手配、電話での入所者の服薬相談が主な活動でした。

ホテルを軽症者の療養場所とする計画がバタバタと決まったこともあり、病院から搬送されてくる入所者も詳細を聞かされていない人が多く、われわれもホテルで診療行為も薬剤の処方もできないことが行ってからわかったり、大阪府もマンパワーが足

りず、仕方のない面もありましたがまさに災害時と同じようなミスコミュニケーションや混乱があったのは今後の課題です。

2 週目以降は医師会に引き継いでわれわれの活動は終了しました。